

宇城市「地域おこし協力隊」募集要項

宇城市では、地域おこし協力隊制度を活用し、空き家の利活用を進めながら関係人口の創出につなげる活動を行う「地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人数

2名

2 活動内容

空き家の利活用と関係人口の創出を目的として、空き家の発掘や宇城市空き家・空き地バンク登録支援、適正管理の促進、空き家に関する情報発信・イベント企画などが主なミッションになります。

年	具体的な活動内容
1年目	・空き家の発掘及び空き家の所有者へのアプローチ ・宇城市空き家・空き地バンクへの登録手続きおける案内・サポートや登録物件の現地調査 ・空き家が適正に管理されているかを確認する状況調査 ・空き家の適正管理に向けた自宅訪問などによる空き家所有者への働きかけ ・SNS 等での空き家情報発信
2年目以降	1年目の活動に加えて、 ①関係人口に関する業務 ・移住は難しいが、地域と関わりたい人のサポート ・宇城市で短期滞在したい人のサポート ・その他関係人口増加のために必要な業務 ②空き家イベントに関する業務 ・空き家の適切な管理や利活用を促すための啓発ワークショップ・イベントの企画・運営 ・空き家を活用した DIY 体験ワークショップの企画・運営 ・空き家に関心のある方を対象とした空き家見学ツアー（内覧会）の企画・運営

3 求める人物像

- ① 初めての人でも抵抗なく関係性を築ける方
- ② 地域おこし協力隊としての活動を楽しんでくれる方
- ③ 目標に向かって常にポジティブな方
- ④ 臨機応変に行動できる方
- ⑤ 新しい視線でアイデアを生み出せる方
- ⑥ 積極的に地域に入っていける方

4 応募資格

次の要件を全て満たす方が応募できます。

- ① 過疎・山村・離島・半島地域以外の3大都市圏をはじめとする都市地域等（政令指定都市も含む）に在住している方で、採用決定後に宇城市に住民票を異動できる方
- ② 地域住民や地域団体等と積極的にコミュニケーションを図り、円滑に業務を遂行できる方
- ③ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

- ④ 普通自動車運転免許を取得している方
- ⑤ Word、Excel、PowerPoint、SNS等のパソコン操作ができる方

5 受付期間

随時募集。なお、募集人数に達した場合は、受付を終了します。
持参、郵送またはメールにて受け付けます。

6 提出書類

- ① 履歴書(市販のもので可。写真添付)
- ② 「宇城市で活動したいこと」というテーマで、A4 サイズ 2 枚程度でレポートを作成し、提出してください。様式は任意です。(パソコンでの作成可)
※なお、提出された書類は返却しません。

7 提出先及び問い合わせ先

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地
宇城市 市長政策部 地域振興課 まちづくり推進係 (担当 佐藤) Tel(0964)32-1906
メールアドレス chiikishinkoka@city.uki.lg.jp

8 選考方法

面接にて選考を行います。
面接日時・場所及び選考結果については、個別に電話または文書にてお知らせします。

9 勤務条件等

勤務場所	宇城市役所 市長政策部 地域振興課
雇用形態	宇城市地域おこし協力隊として委嘱
報酬	月額 266,000円上限
待遇	市との雇用関係はありませんので、社会保険、雇用保険等はありません。
勤務日 勤務時間	月16日勤務とします。(原則、月曜日から金曜日までの間のうち週4日(原則、祝日及び年末年始を除く。)) 8時30分から17時15分まで(うち休憩時間1時間) ※時間外、土日等に勤務した場合は、同月内で調整します。
委嘱期間	1名:令和7年10月1日(予定)から令和8年3月31日まで(最長3年まで延長可能) 1名:令和7年12月1日(予定)から令和8年3月31日まで(最長3年まで延長可能)
住居	個人での契約となりますが、月額50,000円を上限に住居費を補助します。
活動費	予算の範囲内で補助します(活動月数によって上限額の変動あり)。 車両借り上げ料については、月額25,000円を上限に補助します。

10 その他

- ① 活動内容については、状況に応じ変更になる場合があります。
- ② 選考時にかかる費用(郵送料、交通費等)及び採用決定後の引っ越しにかかる費用等は個人負担になります。
- ③ 勤務条件及び活動費等の詳細につきましては、「宇城市地域おこし協力隊設置要綱」及び「令和7年度宇城市地域おこし協力隊補助金交付要綱」をご確認ください。
- ④ 任用などに関して、電話またはメールでの事前相談も承ります。